

特集: やさしい化学品規制動向シリーズ「SNUR」

各国の化学物質規制関連について特集しています。先月は米国の「有害物質規制法 (Toxic Substance Control Act; TSCA)」のうち、製造輸入の90日前までに提出する製造前届出 (PMN) について紹介しました。今月号はSNUR (Significant New Use Rule: 重要新規利用規則) について解説します。

SNURは、米国環境保護庁 (Environmental Protection Agency; U.S.EPA) によるリスク評価の結果①ヒトや環境に不当なリスクがあるおそれがある、又は②環境への放出やばく露が大きいおそれがあると判断された物質について、製造、輸入又は利用を制限する規則です。SNURの対象物質を、SNURで制限された利用を行う場合、重要新規利用届出 (SNUN) が必要となります。SNURは対象物質ごとに記載されており、現在約2,000物質が登録されています。これらの物質のうち約半数は企業秘密保護のため物質名称が総称 (generic name) で表示され、物質を特定することができません。

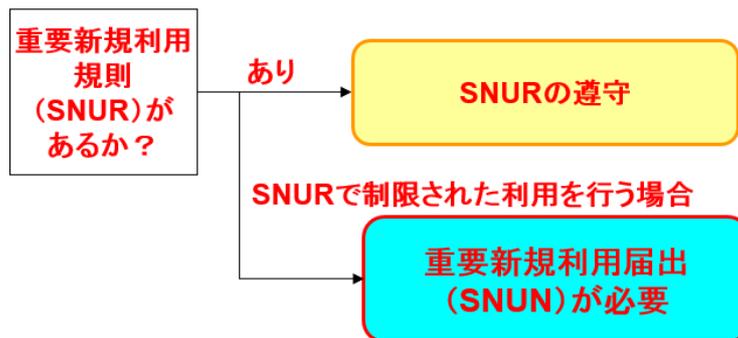


図 SNUR への対応

お知らせ

○「欧州 CLP 規則と米国 HCS に対応した分類基準と SDS・ラベル作成」セミナーの開催

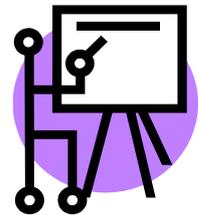
7月6日(水)、大田区産業プラザ (PiO) (東京) において開催されるセミナー「欧州 CLP 規則と米国 HCS に対応した分類基準と SDS・ラベル作成」で吉川治彦職員が講師を務めます。割引制度がありますので参加ご希望の方は本機構までご連絡ください。

http://www.johokiko.co.jp/seminar_medical/AA160755.php

○化学物質管理ミーティング 2016 への出展

8月25日(木)、26日(金)にパシフィコ横浜で開催される化学物質管理ミーティング 2016 へ出展します。「化学物質管理まるごとサポート」と題して、試験・分析・評価の専門的な立場から CERI がサポートする業務をご紹介します。また、リスク評価が義務化された改正労働安全衛生法へのソリューションについてプレゼンテーションを行います。

<http://www.cdsympo.com/cm2016/>



ご質問等ございましたら、以下の連絡先にお気軽にお問い合わせください。

CERI 一般財団法人 **化学物質評価研究機構**
Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-25 日教販ビル7F
安全性評価技術研究所 研究第二部
Tel: 03-5804-6136 (担当者: 石井 (聡)、菊野、林)
URL: <http://www.cerij.or.jp> E-mail: cac-reach@ceri.jp